



発行所 郡役所
発行日 毎月2回
発行部数 2,350部
編集者 伊藤千夜子
印刷所 熊本市印刷所

基本財産設定や町章などを審議

12月定例町会終る

余の十一時三十分、松橋議長開会を宣言。会期を一日と定め議案第七十一号より順次に上程し、以下に掲げる四議案についてそれぞれ当局より提案理由の説明を聞き、若干の質疑応答の後全議案をいずれも原案可決し、正午過ぎ散会した。

◇議案第七十一号
職員給与に關する条例の一部を改正する条例
議案第七十二号
米内沢町外四ヶ町村病院

大野台県道の強化申合せ

川井部落の懸念を一掃

町議会十二月定例会は去る十七日東中学校に招集され、この日は雪降りとはいつても時々薄日のさす天候で議員の出席も良好で欠席はわずか二名であった。定刻を過ぎること一時間は直線道路の完成にとともに、去る十八日関係町村北秋田土木事務所長を招き、大野台県道の強化申合せを行った。

町では県道大野台、上小阿い既設の川井と李岱間の県道(大野台、上小阿い)と地元川井部落代表が協議し、川井部落の懸念を一掃し、大野台県道の強化申合せを行った。川井部落の懸念を一掃し、大野台県道の強化申合せを行った。

町章図案入選発表

一部既報のとおり、町では町章図案を募集すること、この締め切りまでに六十六名の応募をいただきました。全応募作品につき関係者による審査を行った結果次のとおり入選一点、佳作二点を決定いたしました。



熊本市葉園町四三

平松敬堂

町章の解説

合川町の「あ」「い」をデフォルメし、躍進、近代的爽快、発展的雄飛の象徴として表現したものである。

熊本市西阿弥陀寺町 伊藤千夜子
熊本市葉園町四三 平松敬堂

入選回数が六五三回

熊本の平松さん



入選した町章図案の考案者、熊本市の平松敬堂さん

平松さんは、以前東京で宝塚チエーン装飾美術関係に従事したこともあり、のち毎日新聞熊本支局図案部主任に転じ、昭和二十一年頃より全国の各府県、市町村章や商社マークなどの応募をはじめ、現在までの入選実績は六百五十三回という記録の持主で、昨年度は全国マークマン入選率第一位となり、全員の投票による優秀作品にもベストワンとなり、(写真は平松敬堂さん)

六、九七六

本町の有権者確定

選挙管理委員会ではこの投票区別有権者数は次のとおりである。

選挙区	有権者数
第一選挙区	一、二〇〇
第二選挙区	一、五〇〇
第三選挙区	一、八〇〇
第四選挙区	二、〇〇〇
第五選挙区	二、二〇〇
第六選挙区	二、四〇〇
第七選挙区	二、六〇〇
第八選挙区	二、八〇〇
第九選挙区	三、〇〇〇
第十選挙区	三、二〇〇
第十一選挙区	三、四〇〇
第十二選挙区	三、六〇〇
第十三選挙区	三、八〇〇
第十四選挙区	四、〇〇〇
第十五選挙区	四、二〇〇
第十六選挙区	四、四〇〇
第十七選挙区	四、六〇〇
第十八選挙区	四、八〇〇
第十九選挙区	五、〇〇〇
第二十選挙区	五、二〇〇
第二十一選挙区	五、四〇〇
第二十二選挙区	五、六〇〇
第二十三選挙区	五、八〇〇
第二十四選挙区	六、〇〇〇
第二十五選挙区	六、二〇〇
第二十六選挙区	六、四〇〇
第二十七選挙区	六、六〇〇
第二十八選挙区	六、八〇〇
第二十九選挙区	七、〇〇〇
第三十選挙区	七、二〇〇
第三十一選挙区	七、四〇〇
第三十二選挙区	七、六〇〇
第三十三選挙区	七、八〇〇
第三十四選挙区	八、〇〇〇
第三十五選挙区	八、二〇〇
第三十六選挙区	八、四〇〇
第三十七選挙区	八、六〇〇
第三十八選挙区	八、八〇〇
第三十九選挙区	九、〇〇〇
第四十選挙区	九、二〇〇
第四十一選挙区	九、四〇〇
第四十二選挙区	九、六〇〇
第四十三選挙区	九、八〇〇
第四十四選挙区	一〇、〇〇〇
第四十五選挙区	一〇、二〇〇
第四十六選挙区	一〇、四〇〇
第四十七選挙区	一〇、六〇〇
第四十八選挙区	一〇、八〇〇
第四十九選挙区	一一、〇〇〇
第五十選挙区	一一、二〇〇
第五十一選挙区	一一、四〇〇
第五十二選挙区	一一、六〇〇
第五十三選挙区	一一、八〇〇
第五十四選挙区	一二、〇〇〇
第五十五選挙区	一二、二〇〇
第五十六選挙区	一二、四〇〇
第五十七選挙区	一二、六〇〇
第五十八選挙区	一二、八〇〇
第五十九選挙区	一三、〇〇〇
第六十選挙区	一三、二〇〇
第六十一選挙区	一三、四〇〇
第六十二選挙区	一三、六〇〇
第六十三選挙区	一三、八〇〇
第六十四選挙区	一四、〇〇〇
第六十五選挙区	一四、二〇〇
第六十六選挙区	一四、四〇〇
第六十七選挙区	一四、六〇〇
第六十八選挙区	一四、八〇〇
第六十九選挙区	一五、〇〇〇
第七十選挙区	一五、二〇〇
第七十一選挙区	一五、四〇〇
第七十二選挙区	一五、六〇〇
第七十三選挙区	一五、八〇〇
第七十四選挙区	一六、〇〇〇
第七十五選挙区	一六、二〇〇
第七十六選挙区	一六、四〇〇
第七十七選挙区	一六、六〇〇
第七十八選挙区	一六、八〇〇
第七十九選挙区	一七、〇〇〇
第八十選挙区	一七、二〇〇
第八十一選挙区	一七、四〇〇
第八十二選挙区	一七、六〇〇
第八十三選挙区	一七、八〇〇
第八十四選挙区	一八、〇〇〇
第八十五選挙区	一八、二〇〇
第八十六選挙区	一八、四〇〇
第八十七選挙区	一八、六〇〇
第八十八選挙区	一八、八〇〇
第八十九選挙区	一九、〇〇〇
第九十選挙区	一九、二〇〇
第九十一選挙区	一九、四〇〇
第九十二選挙区	一九、六〇〇
第九十三選挙区	一九、八〇〇
第九十四選挙区	二〇、〇〇〇
第九十五選挙区	二〇、二〇〇
第九十六選挙区	二〇、四〇〇
第九十七選挙区	二〇、六〇〇
第九十八選挙区	二〇、八〇〇
第九十九選挙区	二一、〇〇〇
第一百選挙区	二一、二〇〇

選挙管理委員会ではこの投票区別有権者数は次のとおりである。

選挙区	有権者数
第一選挙区	一、二〇〇
第二選挙区	一、五〇〇
第三選挙区	一、八〇〇
第四選挙区	二、〇〇〇
第五選挙区	二、二〇〇
第六選挙区	二、四〇〇
第七選挙区	二、六〇〇
第八選挙区	二、八〇〇
第九選挙区	三、〇〇〇
第十選挙区	三、二〇〇
第十一選挙区	三、四〇〇
第十二選挙区	三、六〇〇
第十三選挙区	三、八〇〇
第十四選挙区	四、〇〇〇
第十五選挙区	四、二〇〇
第十六選挙区	四、四〇〇
第十七選挙区	四、六〇〇
第十八選挙区	四、八〇〇
第十九選挙区	五、〇〇〇
第二十選挙区	五、二〇〇
第二十一選挙区	五、四〇〇
第二十二選挙区	五、六〇〇
第二十三選挙区	五、八〇〇
第二十四選挙区	六、〇〇〇
第二十五選挙区	六、二〇〇
第二十六選挙区	六、四〇〇
第二十七選挙区	六、六〇〇
第二十八選挙区	六、八〇〇
第二十九選挙区	七、〇〇〇
第三十選挙区	七、二〇〇
第三十一選挙区	七、四〇〇
第三十二選挙区	七、六〇〇
第三十三選挙区	七、八〇〇
第三十四選挙区	八、〇〇〇
第三十五選挙区	八、二〇〇
第三十六選挙区	八、四〇〇
第三十七選挙区	八、六〇〇
第三十八選挙区	八、八〇〇
第三十九選挙区	九、〇〇〇
第四十選挙区	九、二〇〇
第四十一選挙区	九、四〇〇
第四十二選挙区	九、六〇〇
第四十三選挙区	九、八〇〇
第四十四選挙区	一〇、〇〇〇
第四十五選挙区	一〇、二〇〇
第四十六選挙区	一〇、四〇〇
第四十七選挙区	一〇、六〇〇
第四十八選挙区	一〇、八〇〇
第四十九選挙区	一一、〇〇〇
第五十選挙区	一一、二〇〇
第五十一選挙区	一一、四〇〇
第五十二選挙区	一一、六〇〇
第五十三選挙区	一一、八〇〇
第五十四選挙区	一二、〇〇〇
第五十五選挙区	一二、二〇〇
第五十六選挙区	一二、四〇〇
第五十七選挙区	一二、六〇〇
第五十八選挙区	一二、八〇〇
第五十九選挙区	一三、〇〇〇
第六十選挙区	一三、二〇〇
第六十一選挙区	一三、四〇〇
第六十二選挙区	一三、六〇〇
第六十三選挙区	一三、八〇〇
第六十四選挙区	一四、〇〇〇
第六十五選挙区	一四、二〇〇
第六十六選挙区	一四、四〇〇
第六十七選挙区	一四、六〇〇
第六十八選挙区	一四、八〇〇
第六十九選挙区	一五、〇〇〇
第七十選挙区	一五、二〇〇
第七十一選挙区	一五、四〇〇
第七十二選挙区	一五、六〇〇
第七十三選挙区	一五、八〇〇
第七十四選挙区	一六、〇〇〇
第七十五選挙区	一六、二〇〇
第七十六選挙区	一六、四〇〇
第七十七選挙区	一六、六〇〇
第七十八選挙区	一六、八〇〇
第七十九選挙区	一七、〇〇〇
第八十選挙区	一七、二〇〇
第八十一選挙区	一七、四〇〇
第八十二選挙区	一七、六〇〇
第八十三選挙区	一七、八〇〇
第八十四選挙区	一八、〇〇〇
第八十五選挙区	一八、二〇〇
第八十六選挙区	一八、四〇〇
第八十七選挙区	一八、六〇〇
第八十八選挙区	一八、八〇〇
第八十九選挙区	一九、〇〇〇
第九十選挙区	一九、二〇〇
第九十一選挙区	一九、四〇〇
第九十二選挙区	一九、六〇〇
第九十三選挙区	一九、八〇〇
第九十四選挙区	二〇、〇〇〇
第九十五選挙区	二〇、二〇〇
第九十六選挙区	二〇、四〇〇
第九十七選挙区	二〇、六〇〇
第九十八選挙区	二〇、八〇〇
第九十九選挙区	二一、〇〇〇
第一百選挙区	二一、二〇〇

選挙管理委員会ではこの投票区別有権者数は次のとおりである。

選挙区	有権者数
第一選挙区	一、二〇〇
第二選挙区	一、五〇〇
第三選挙区	一、八〇〇
第四選挙区	二、〇〇〇
第五選挙区	二、二〇〇
第六選挙区	二、四〇〇
第七選挙区	二、六〇〇
第八選挙区	二、八〇〇
第九選挙区	三、〇〇〇
第十選挙区	三、二〇〇
第十一選挙区	三、四〇〇
第十二選挙区	三、六〇〇
第十三選挙区	三、八〇〇
第十四選挙区	四、〇〇〇
第十五選挙区	四、二〇〇
第十六選挙区	四、四〇〇
第十七選挙区	四、六〇〇
第十八選挙区	四、八〇〇
第十九選挙区	五、〇〇〇
第二十選挙区	五、二〇〇
第二十一選挙区	五、四〇〇
第二十二選挙区	五、六〇〇
第二十三選挙区	五、八〇〇
第二十四選挙区	六、〇〇〇
第二十五選挙区	六、二〇〇
第二十六選挙区	六、四〇〇
第二十七選挙区	六、六〇〇
第二十八選挙区	六、八〇〇
第二十九選挙区	七、〇〇〇
第三十選挙区	七、二〇〇
第三十一選挙区	七、四〇〇
第三十二選挙区	七、六〇〇
第三十三選挙区	七、八〇〇
第三十四選挙区	八、〇〇〇
第三十五選挙区	八、二〇〇
第三十六選挙区	八、四〇〇
第三十七選挙区	八、六〇〇
第三十八選挙区	八、八〇〇
第三十九選挙区	九、〇〇〇
第四十選挙区	九、二〇〇
第四十一選挙区	九、四〇〇
第四十二選挙区	九、六〇〇
第四十三選挙区	九、八〇〇
第四十四選挙区	一〇、〇〇〇
第四十五選挙区	一〇、二〇〇
第四十六選挙区	一〇、四〇〇
第四十七選挙区	一〇、六〇〇
第四十八選挙区	一〇、八〇〇
第四十九選挙区	一一、〇〇〇
第五十選挙区	一一、二〇〇
第五十一選挙区	一一、四〇〇
第五十二選挙区	一一、六〇〇
第五十三選挙区	一一、八〇〇
第五十四選挙区	一二、〇〇〇
第五十五選挙区	一二、二〇〇
第五十六選挙区	一二、四〇〇
第五十七選挙区	一二、六〇〇
第五十八選挙区	一二、八〇〇
第五十九選挙区	一三、〇〇〇
第六十選挙区	一三、二〇〇
第六十一選挙区	一三、四〇〇
第六十二選挙区	一三、六〇〇
第六十三選挙区	一三、八〇〇
第六十四選挙区	一四、〇〇〇
第六十五選挙区	一四、二〇〇
第六十六選挙区	一四、四〇〇
第六十七選挙区	一四、六〇〇
第六十八選挙区	一四、八〇〇
第六十九選挙区	一五、〇〇〇
第七十選挙区	一五、二〇〇
第七十一選挙区	一五、四〇〇
第七十二選挙区	一五、六〇〇
第七十三選挙区	一五、八〇〇
第七十四選挙区	一六、〇〇〇
第七十五選挙区	一六、二〇〇
第七十六選挙区	一六、四〇〇
第七十七選挙区	一六、六〇〇
第七十八選挙区	一六、八〇〇
第七十九選挙区	一七、〇〇〇
第八十選挙区	一七、二〇〇
第八十一選挙区	一七、四〇〇
第八十二選挙区	一七、六〇〇
第八十三選挙区	一七、八〇〇
第八十四選挙区	一八、〇〇〇
第八十五選挙区	一八、二〇〇
第八十六選挙区	一八、四〇〇
第八十七選挙区	一八、六〇〇
第八十八選挙区	一八、八〇〇
第八十九選挙区	一九、〇〇〇
第九十選挙区	一九、二〇〇
第九十一選挙区	一九、四〇〇
第九十二選挙区	一九、六〇〇
第九十三選挙区	一九、八〇〇
第九十四選挙区	二〇、〇〇〇
第九十五選挙区	二〇、二〇〇
第九十六選挙区	二〇、四〇〇
第九十七選挙区	二〇、六〇〇
第九十八選挙区	二〇、八〇〇
第九十九選挙区	二一、〇〇〇
第一百選挙区	二一、二〇〇

選挙管理委員会ではこの投票区別有権者数は次のとおりである。

選挙区	有権者数
第一選挙区	一、二〇〇
第二選挙区	一、五〇〇
第三選挙区	一、八〇〇
第四選挙区	二、〇〇〇
第五選挙区	二、二〇〇
第六選挙区	二、四〇〇
第七選挙区	二、六〇〇
第八選挙区	二、八〇〇
第九選挙区	三、〇〇〇
第十選挙区	三、二〇〇
第十一選挙区	三、四〇〇
第十二選挙区	三、六〇〇
第十三選挙区	三、八〇〇
第十四選挙区	四、〇〇〇
第十五選挙区	四、二〇〇
第十六選挙区	四、四〇〇
第十七選挙区	四、六〇〇
第十八選挙区	四、八〇〇
第十九選挙区	五、〇〇〇
第二十選挙区	五、二〇〇
第二十一選挙区	五、四〇〇
第二十二選挙区	五、六〇〇
第二十三選挙区	五、八〇〇
第二十四選挙区	六、〇〇〇
第二十五選挙区	六、二〇〇
第二十六選挙区	六、四〇〇
第二十七選挙区	六、六〇〇
第二十八選挙区	六、八〇〇
第二十九選挙区	七、〇〇〇
第三十選挙区	七、二〇〇
第三十一選挙区	七、四〇〇
第三十二選挙区	七、六〇〇
第三十三選挙区	七、八〇〇
第三十四選挙区	八、〇〇〇
第三十五選挙区	八、二〇〇
第三十六選挙区	八、四〇〇
第三十七選挙区	八、六〇〇
第三十八選挙区	八、八〇〇
第三十九選挙区	九、〇〇〇
第四十選挙区	九、二〇〇
第四十一選挙区	九、四〇〇
第四十二選挙区	九、六〇〇
第四十三選挙区	九、八〇〇
第四十四選挙区	一〇、〇〇〇
第四十五選挙区	一〇、二〇〇
第四十六選挙区	一〇、四〇〇
第四十七選挙区	一〇、六〇〇
第四十八選挙区	一〇、八〇〇
第四十九選挙区	一一、〇〇〇
第五十選挙区	一一、二〇〇
第五十一選挙区	一一、四〇〇
第五十二選挙区	一一、六〇〇
第五十三選挙区	一一、八〇〇
第五十四選挙区	一二、〇〇〇
第五十五選挙区	一二、二〇〇
第五十六選挙区	一二、四〇〇
第五十七選挙区	一二、六〇〇
第五十八選挙区	一二、八〇〇
第五十九選挙区	一三、〇〇〇
第六十選挙区	一三、二〇〇
第六十一選挙区	一三、四〇〇
第六十二選挙区	一三、六〇〇
第六十三選挙区	一三、八〇〇
第六十四選挙区	一四、〇〇〇
第六十五選挙区	一四、二〇〇
第六十六選挙区	一四、四〇〇
第六十七選挙区	一四、六〇〇
第六十八選挙区	一四、八〇〇
第六十九選挙区	一五、〇〇〇
第七十選挙区	一五、二〇〇
第七十一選挙区	一五、四〇〇
第七十二選挙区	一五、六〇〇
第七十三選挙区	一五、八〇〇
第七十四選挙区	一六、〇〇〇
第七十五選挙区	一六、二〇〇
第七十六選挙区	一六、四〇〇
第七十七選挙区	一六、六〇〇
第七十八選挙区	一六、八〇〇
第七十九選挙区	一七、〇〇〇
第八十選挙区	一七、二〇〇
第八十一選挙区	一七、四〇〇
第八十二選挙区	一七、六〇〇
第八十三選挙区	一七、八〇〇
第八十四選挙区	一八、〇〇〇
第八十五選挙区	一八、二〇〇
第八十六選挙区	一八、四〇〇
第八十七選挙区	一八、六〇〇
第八十八選挙区	一八、八〇〇
第八十九選挙区	一九、〇〇〇
第九十選挙区	一九、二〇〇
第九十一選挙区	一九、四〇〇
第九十二選挙区	一九、六〇〇
第九十三選挙区	一九、八〇〇
第九十四選挙区	二〇、〇〇〇
第九十五選挙区	二〇、二〇〇
第九十六選挙区	二〇、四〇〇
第九十七選挙区	二〇、六〇〇
第九十八選挙区	二〇、八〇〇
第九十九選挙区	二一、〇〇〇
第一百選挙区	二一、二〇〇

選挙管理委員会ではこの投票区別有権者数は次のとおりである。

選挙区	有権者数
第一選挙区	一、二〇〇
第二選挙区	一、五〇〇
第三選挙区	一、八〇〇
第四選挙区	二、〇〇〇
第五選挙区	二、二〇〇
第六選挙区	二、四〇〇
第七選挙区	二、六〇〇
第八選挙区	二、八〇〇
第九選挙区	三、〇〇〇

